



発行をしてください。 査依頼先に連絡し、

賃貸など営利を目的とした住 槽を設置した方 建築確認を受けずに合併浄化 遵守していない方 千葉県浄化槽取扱指導要綱を 合併処理浄化槽の水質検査の 併浄化槽を設置した方 浄化槽の設置届けをせずに合 結果が不適正と判定された方

補助対象となる経費

町税を滞納している方

宅に合併浄化槽を設置した方

②平成28年4月1日から平成29

①維持管理に関する契約を証明

する書類の写し

る保守点検費 合併浄化槽の維持管理にかか **%** 1

③平成28年4月1日から平成29

の写し

証明する書類の写しと領収書 受検し、適正であったことを 年3月31日までに法定検査を

④申請者名義の預金通帳または ※必要書類を紛失した方は、 口座番号が分かるもの 書の写し 実施した記録票の写しと領収 年3月31日までに保守点検を

補助対象者・ 補助金額

維持管理している方 槽以下の合併浄化槽を適正に 住宅に設置した10人 芝山町に住所を有

対象とならない方

毎年1回 万円

一申請に必要なもの 一申請方法 受付期限 を添えて申請してください。 刷した申請書類に、 または町ホームページから印 下水道係備え付けの申請用紙 役場まちづくり 9月29日金 必要書類

受付期限・申請の方法

る費用 汚泥の汲取り 単独浄化槽の維持管理費 トイレの汚水のみを処理する (清掃) に関

補助対象とならない経費

づく「放流先がない場合

考に放流水の処理を適切 係るガイドライン」を参 の浄化槽放流水の処理に

に行うこと

芝山町に住民登録がある方 状況は随時お問い合わせく 次のような補助金がありま 理浄化槽」を設置する方に、 用開始区域以外に居住する よび農業集落排水事業の供 ださい。 算がなくなり次第終了です。 請順に受け付けており、予 す。毎年度4月1日から申 水を一括処理する 対象者 居住用住宅であること 放流水を流す道路側溝な 10 浄化槽取扱指導要綱に基 どがない場合は、 2分の1以上が居住用住 下水道事業の認可区域お 家庭から発生する生活排 (専用住宅・延床面積の 次の要件に該当する方 人槽以下であること 「合併処 千葉県

新排水設備についての補助金額

排水設備の延長距離	補助額
10 m以下	10,000円
10 ∼ 20 m	20,000円
20 ~ 30 m	30,000円
30 ∼ 40 m	60,000円
40 ~ 50 m	75,000円
50 ~ 60 m	120,000円
60 ~ 70 m	175,000円
70 ~ 80 m	240,000円
80 ~ 90 m	270,000円
90 ~ 100 m	350,000円
100 m以上	400,000円

新規設置の浄化槽についての補助金額

浄化槽の大きさ	補助額
5人槽	280,000円
6~7人槽	320,000円
8~10人槽	390,000円

合併処理浄化槽への転換補助

	人槽区分	補助額
単独浄化	5人槽	552,000円
	6~7人槽	634,000円
槽	8~10人槽	768,000円
汲取り槽	5人槽	452,000円
	6~7人槽	534,000円
	8~10人槽	668,000円

専用の器具機材が必要です。県 基準があり、専門的知識や技能、 以上、点検費は有料)。 ことをおすすめします 格のある業者に作業を委託する 知事登録をしている保守点検資 法定検査とは 保守点検の作業には技術上の

1 回 年1回、

を確認する重要な検査です。 紐千葉県浄化槽検査センター 律で定められています。検査は、 本来の機能が発揮されているか ◎法定検査に関する問合せ 公的な検査機関が行います 浄化槽が適正に維持管理され 検査費5千円)。 検査を受けることが法 毎

社 千葉 県環境 保全センター 3043 - 245 - 4222◎保守点検に関する問合せ

(年3回

剤の補充などを行います。 き抜きや清掃時期の判定、 置の調整・修理、汚泥などの引 保守点検とは 常に作動しているか点検し、 浄化槽のさまざまな装置が正

装

消毒

% 用語解説

 $^{-6}_{283}$